

## 所有者不明農地の解消の取り組み事例

愛知県津島市農業委員会 神守地区

### 1 当該地域の所有者不明農地の概要

地元農業委員から、1年ぐらい使われておらず、遊休農地となっているのでなんとかしてほしいと相談があり、調べると所有者が亡くなっていた。借受候補となる認定農業者へ打診すると、了解が得られたので取り組むことにした。地域計画区域と地域計画区域外の農地が混在している。

田 8筆 6, 147 m<sup>2</sup>

畑 1筆 183 m<sup>2</sup>

### 2 取り組みの状況

令和6年11月 住民票を請求

令和6年12月 戸籍謄本の請求

令和6年12月 家庭裁判所に相続放棄の申述の受理の有無の照会。  
相続人全員が相続放棄の申述受理していることを確認

令和7年 1月 農業委員会が公示し、所有者不明農地制度による手続きを行なった。

令和7年 8月 認定農業者に農地バンクを通じて賃貸借契約(10年間)が締結された。

### 3 取り組み結果

地域内の認定農業者に賃借権が設定された。

### 4 その他

相談時は、借受先が未確定だったので、探索前に借受候補者を見つけた。所有者不明農地の借受では、供託金や土地改良区の賦課金の支払いなどの負担が発生する可能性があるが、地域の担い手として借受に理解が得られた。

市民課に協力してもらった。農地法第41条第1項に基づく通知や利用権の知事裁定などの手続きが必要なので、県や農地中間管理機構と綿密な打合せをした方がよい。

## 所有者不明農地の解消の取り組み事例

愛知県豊橋市農業委員会 下条東町等

### 1 当該地域の所有者不明農地の概要

所有者が令和6年3月に亡くなっており、相続人が全て相続放棄しているとの情報がある。借受希望の認定農業者がいる。

地域計画区域内の田 4筆 3,092㎡

### 2 取り組みの状況

令和6年 9月 JAから農業委員会に探索の依頼

令和6年 9月 住民票を請求

令和6年10月 戸籍謄本の請求

令和6年10月 土地登記簿の請求

令和6年12月 家庭裁判所に相続放棄の申述の受理の有無の照会、相続人全員が相続放棄の申述受理していることを確認

令和7年 1月 家庭裁判所に相続財産清算人の有無について照会。相続財産清算人は選定されていないことを確認

令和7年 2月 農業委員会が公示し、所有者不明農地制度による手続きを行なった。

令和7年10月 認定農業者に農地バンクを通じて賃貸借契約(10年間)が締結された。

### 3 取り組みの結果

借受を希望していた認定農業者に、賃借権の設定がされた。

### 4 その他

戸籍を請求するには、筆頭者がわからないと発行してもらえないので、そのような細かい所まで記載や家庭裁判所への照会の様式などがあるマニュアルが作成されるとよい。

相続人の探索は、出生から死亡までの連続した戸籍謄本を集めなければならず戸籍と除籍があり、研修などしていただきたい。

相続人も同居していない事が多く探索するのも手間がかかる。

## 所有者不明農地の解消の取り組み事例

愛知県豊橋市農業委員会 石巻萩平町

### 1 当該地域の所有者不明農地の概要

数年前から所有者が不在となり、柿畑が遊休農地となって、周辺に害虫が出るなど近隣農家から苦情が出ており、借受希望もあった。

地域計画区域内の田 2筆 2, 494 m<sup>2</sup>

地域計画区域内の畑 11筆 7, 345 m<sup>2</sup>

### 2 取り組みの状況

令和6年 6月 JAから農業委員会に探索の依頼

令和6年 7月 転居先と聞いていた名古屋市に住民票を請求

令和6年 7月 名古屋市から住民票が届く 常滑市に転居していることが判明

令和6年 8月 常滑市に住民票請求

令和6年 9月 JAから借受希望の旨の文書送付も返信なし

令和7年 1月 市から所有者へ意思確認の文書を特定記録で送付も返信なし

令和7年 3月 農業委員会が公示し、所有者不明農地制度による手続きを行なった。

令和7年12月 近隣農家に農地バンクを通じて賃貸借契約(10年間)が締結された。

### 3 取り組みの結果

借受を希望していた農家に、賃借権の設定がされた。

### 4 その他

マニュアルを見ながら対応しているが、マニュアルが詳細でない  
ので、戸惑うところがある。所有者に文書送付するときのひな形な  
どがあればもっとスムーズに対応できる。法務局への供託金の額に  
ついては考え方がいろいろあるようなので、参考になるものがある  
とよい。

## 所有者不明農地の解消の取り組み事例

愛知県豊橋市農業委員会 野依町

### 1 当該地域の所有者不明農地の概要

遊休農地となっており、隣地を耕作している農業者が、草刈等を行っている。元々、所有者の知り合いの方が耕作していたが、高齢のため耕作をやめてしまった模様。

地域計画区域内の田 1筆 918㎡

### 2 取り組みの状況

令和7年 9月 隣地耕作者から農業委員会に探索の依頼

令和7年10月 住民票を請求した結果「見当たらず」との回答

令和7年10月 農業委員会が公示し、所有者不明農地制度による手続きを行なった。

令和8年 5月 隣地耕作者に農地バンクを通じて賃貸借契約(20年間)が締結される。

### 3 取り組みの結果

借受を希望していた隣地耕作者に、賃借権が設定される予定。

### 4 その他

探索の依頼が突然あるので、対応に苦慮する。市民課に請求をしたことがないので、どのように請求するか市によっては公印や文書番号がある所があり、対応に手間取ることがある。